

A T M定期預金

平成27年4月20日現在

1. 商品名	・ A T M定期預金											
2. 販売対象	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫の定期預金通帳をご利用されている個人・法人・各種団体の方 ※金融機関、非課税法人及び公金（国・都道府県・市町村等）の方はご利用いただけません。 											
3. 期間	<ul style="list-style-type: none"> 定型方式 … 1年、2年、3年、4年、5年（元金自動継続扱又は元金自動継続扱） 満期日の指定など上記以外の期間のお取り扱いはできません。 預入時に元金自動継続又は元金自動継続をご選択いただけます。ただし、元金自動継続のご利用には、事前にお振替先口座の届け出が必要となりますので、届け出されていない場合は、窓口にお申し出ください。 											
4. 預入	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫本支店のA T Mによる定期預金通帳への預入 定期預金通帳の作成（口座の開設）は、窓口でのお取り扱いとなります。 											
(1) 預入方法												
(2) 預入金額	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">預入方法</th> <th style="width: 50%;">スーパー定期</th> <th style="width: 25%;">スーパー定期300</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・現金</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 1万円以上100万円以下（ATMの1回の預入可能金額まで） ※ご利用のA T Mにより預入可能金額が異なることがあります。 </td> <td>・お預け入れはできません。</td> </tr> <tr> <td>・キャッシュカード（発行口座から振替）</td> <td>・1万円以上300万円未満</td> <td>・300万円以上1,000万円未満</td> </tr> </tbody> </table>			預入方法	スーパー定期	スーパー定期300	・現金	<ul style="list-style-type: none"> 1万円以上100万円以下（ATMの1回の預入可能金額まで） ※ご利用のA T Mにより預入可能金額が異なることがあります。 	・お預け入れはできません。	・キャッシュカード（発行口座から振替）	・1万円以上300万円未満	・300万円以上1,000万円未満
預入方法	スーパー定期	スーパー定期300										
・現金	<ul style="list-style-type: none"> 1万円以上100万円以下（ATMの1回の預入可能金額まで） ※ご利用のA T Mにより預入可能金額が異なることがあります。 	・お預け入れはできません。										
・キャッシュカード（発行口座から振替）	・1万円以上300万円未満	・300万円以上1,000万円未満										
(3) 預入単位	・ 1円単位											
5. 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> 満期日以後に一括してお支払いします。 A T Mでの解約の場合、解約金はご指定の預金口座へのご入金とし、現金でのお支払いはいたしません。 満期日前にA T Mにより事前に解約の予約をすることができます。 満期日当日にA T Mにより解約することができます。 定期預金通帳口座開設店の窓口で解約することができます。 											
6. 利息	<ul style="list-style-type: none"> 固定金利 預入時の店頭表示の利率に年0.03%を上乗せした利率を約定利率として満期日まで適用します。（預入金額に応じた適用金利は、下表のとおりです。） 											
(1) 適用金利	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">預入金額</th> <th style="width: 33%;">基準金利</th> <th style="width: 34%;">上乗金利</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1万円以上300万円未満</td> <td>預入期間に応じたスーパー定期 店頭表示の利率</td> <td rowspan="2">年0.03%</td> </tr> <tr> <td>300万円以上1,000万円未満</td> <td>預入期間に応じたスーパー定期300 店頭表示の利率</td> </tr> </tbody> </table>			預入金額	基準金利	上乗金利	1万円以上300万円未満	預入期間に応じたスーパー定期 店頭表示の利率	年0.03%	300万円以上1,000万円未満	預入期間に応じたスーパー定期300 店頭表示の利率	
預入金額	基準金利	上乗金利										
1万円以上300万円未満	預入期間に応じたスーパー定期 店頭表示の利率	年0.03%										
300万円以上1,000万円未満	預入期間に応じたスーパー定期300 店頭表示の利率											
(2) 利払方法(頻度)	<ul style="list-style-type: none"> 自動継続後の利率は、継続日における店頭表示の利率に年0.03%を上乗せした利率を適用します。 預入期間2年未満のものは満期日以後に一括してお支払いします。 預入期間2年以上のものは中間利払日（預入日から満期日の1年前の応当日までの間に到来する預入日の1年毎の応当日）以後及び満期日以後に分割してお支払いします。なお、中間利払日に支払う利息は預入日又は前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数及び中間利払利率（約定利率×70%、小数点第4位以下切捨）により計算します。 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算とします。 											
(3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> 個人の方は、預入期間が3年・4年・5年の場合、付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で、6か月毎の複利計算とします。 											

《裏面に続く》

7. 税金	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年1月1日から平成49年12月31日までの期間は、復興特別所得税が課税されますので、利息には20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。（マル優をご利用の場合を除きます。） 法人の方のお利息は総合課税となります。 																																												
8. 手数料	—																																												
9. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> 個人の方で、遺族基礎年金を受給されている方や身体障害者手帳をお持ちの方などは、マル優のご利用が可能です。 なお、ご利用には事前に窓口でのお手続きが必要となります。 																																												
10. 中途解約時の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> ATMで中途解約（満期日前の解約）はできませんので、窓口にお申し出ください。 満期日前に解約する場合は、以下の預入期間に応じた期限前解約利率（小数点第4位以下切捨）及び預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともにお支払いします。 <table border="1" data-bbox="347 577 1501 904"> <thead> <tr> <th>預入期間</th> <th>[定型方式] 1年、2年</th> <th>[定型方式] 3年</th> <th>[定型方式] 4年</th> <th>[定型方式] 5年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6か月未満</td> <td colspan="4">解約日の普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>6か月以上1年未満</td> <td>約定利率×50%</td> <td>約定利率×40%</td> <td colspan="2">約定利率×30%</td> </tr> <tr> <td>1年以上1年6か月未満</td> <td rowspan="2">約定利率×70%</td> <td>約定利率×50%</td> <td colspan="2">約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td>1年6か月以上2年未満</td> <td>約定利率×60%</td> <td colspan="2">約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>2年以上2年6か月未満</td> <td>—</td> <td colspan="2">約定利率×70%</td> <td>約定利率×60%</td> </tr> <tr> <td>2年6か月以上3年未満</td> <td>—</td> <td>約定利率×90%</td> <td>約定利率×80%</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td>3年以上4年未満</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約定利率×90%</td> <td>約定利率×80%</td> </tr> <tr> <td>4年以上5年未満</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>約定利率×90%</td> </tr> </tbody> </table>	預入期間	[定型方式] 1年、2年	[定型方式] 3年	[定型方式] 4年	[定型方式] 5年	6か月未満	解約日の普通預金利率				6か月以上1年未満	約定利率×50%	約定利率×40%	約定利率×30%		1年以上1年6か月未満	約定利率×70%	約定利率×50%	約定利率×40%		1年6か月以上2年未満	約定利率×60%	約定利率×50%		2年以上2年6か月未満	—	約定利率×70%		約定利率×60%	2年6か月以上3年未満	—	約定利率×90%	約定利率×80%	約定利率×70%	3年以上4年未満	—	—	約定利率×90%	約定利率×80%	4年以上5年未満	—	—	—	約定利率×90%
預入期間	[定型方式] 1年、2年	[定型方式] 3年	[定型方式] 4年	[定型方式] 5年																																									
6か月未満	解約日の普通預金利率																																												
6か月以上1年未満	約定利率×50%	約定利率×40%	約定利率×30%																																										
1年以上1年6か月未満	約定利率×70%	約定利率×50%	約定利率×40%																																										
1年6か月以上2年未満		約定利率×60%	約定利率×50%																																										
2年以上2年6か月未満	—	約定利率×70%		約定利率×60%																																									
2年6か月以上3年未満	—	約定利率×90%	約定利率×80%	約定利率×70%																																									
3年以上4年未満	—	—	約定利率×90%	約定利率×80%																																									
4年以上5年未満	—	—	—	約定利率×90%																																									
11. 金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> 適用金利は、店頭におたずねください。 																																												
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店又はお客様相談センター（9時～17時、電話：0120-972-141（通話料無料））へお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）及び札幌弁護士会（電話：011-251-7730）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫営業日に、上記お客様相談センター、全国しんきん相談所（電話：03-3517-5825）又は北海道地区しんきん相談所（電話：011-221-3273）へお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。 <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談センター若しくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>																																												
13. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ATMコーナーによりお取り扱いできる曜日及び時間が異なります。 当金庫専用の定期預金通帳のみのお取り扱いとなります。 総合口座の担保とするお取扱いはできません。 定期預金通帳の繰越及び解約は、窓口でのお取り扱いとなります。 満期日以後の利息は、解約日又は書替継続日における普通預金利率により計算します。 預金保険制度の付保対象預金です。 <p>◎詳しくは、当金庫窓口にお問い合わせください。</p>																																												